

# 令和8年3月スタート！ やまがた e 申請を利用して県への一部の 手数料が納付できるようになります。

もっと便利に、もっとスマートに！

## 手数料納付は電子申請 + 電子納付で完結

令和8年3月から、山形県の一部の手数料で県証紙による納付に加え、電子申請と連動した電子納付が可能になります。県庁や窓口に行かず、24時間どこからでも納付できます。



## 電子納付のメリット

- キャッシュレス対応  
クレジットカード、コード決済が可能
- スマホ・PC から、いつでも、どこでも  
24時間365日利用可能
- 納付履歴をオンラインで確認可能



## 県証紙も引き続き利用可能

- これまでどおり県証紙での納付も可能

お問い合わせ

山形県会計局会計課 ☎023-630-2704

✉ykaikei@pref.yamagata.jp

## 電子納付の利用方法

1. 『やまがた e 申請』サイトにアクセス
2. 手続き選択 → 電子申請
3. 納付方法で『電子納付』を選択
4. クレジットカード・コード決済



## 注意事項

- 電子納付は令和8年3月以降順次対応
- 対応可能なクレジットカード、コード決済の種類  
クレジットカード：Visa、Mastercard、JCB、American Express、  
Diners Club  
コード決済：PayPay、d払い、au PAY

## 対象となる手数料

- 許認可申請
- 各種証明書発行 など

令和8年3月以降順次拡大していきます。

詳しくはホームページをご覧ください。

[https://www.pref.yamagata.jp/480001/kensei/zaisei/2nd\\_kenshoshi/index.html](https://www.pref.yamagata.jp/480001/kensei/zaisei/2nd_kenshoshi/index.html)

